

「別海町介護保険事業計画等策定委員」及び「別海町地域包括支援センター運営協議会委員」公募要領

1.目的

別海町は、平成29年4月からの「第7期別海町介護保険事業計画」の策定、それにもなう「別海町高齢者保健福祉計画」の見直しにあたり、広く町民の意見を反映させることを目的として設置する別海町介護保険事業計画等策定委員(以下「策定委員」という。)及び別海町地域包括支援センター運営協議会委員(以下「協議会委員」という。)の一部を公募します。(※策定委員は、協議会委員を兼ねる。)

2.職務

策定委員及び協議会委員は、策定委員会議、運営協議会に出席し、介護保険事業計画等の策定と、地域包括支援センターの運営にあたり意見を述べるものとする。

3.公募人員

公募による策定委員は4名以内とする。

4.応募条件

別海町内に居住する介護保険被保険者で、保健・医療・福祉に関心のある方。

ただし、次の各号に該当する方を除く。

- (1) 成年被後見人、被保佐人及び被補助人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。
- (3) 町議会議員、町職員

5.応募方法

別に定める応募用紙(介護支援課、支所、連絡事務所で配布及びホームページへの掲載)に所定の事項を記入し提出してください。

6.募集期間及び応募方法

平成29年3月21日(火)までに持参又は郵送及びEメールにより受け付けます。

応募先 〒086-0205 別海町別海常盤町280番地
別海町役場 福祉部 介護支援課 介護保険担当
Eメール kaigosien@betsukai.jp

7.選考方法

町が別に設置する選考会議で決定し、結果については後日、本人に通知します。

8.任期

策定委員の任期は、委嘱の日から平成32年3月31日までとします。

9.お問い合わせ

詳細につきましては、下記までお問合せください。

別海町役場 福祉部 介護支援課 介護保険担当
TEL 0153-75-2111 内線 1315・1316